（別紙２）

管理権原確認書

　　　　　　　　　　　　　　　ビルの防火（防災）管理について、防火（防災）管理の責務を遂行するために必要な下記権限が、管理権原者　　　　　　　　　　　　に、すべて付与されています。

記

１．管理権原者は、各賃貸部分を含め防火対象物全体の防火（防災）に関する権限を有しています。

２．管理権原者又は管理権原者が選任した防火（防災）管理者は、防火（防災）管理上必要な時に防火対象物に立ち入ることができます。

３．管理権原者又は管理権原者が選任した防火（防災）管理者は、各賃借人に対する防火（防災）に係る指示権限を有しています。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名